



ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド
がベイカレント・コンサルティング<6532>株式の大量保有報告書を
提出



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが12月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「顧客に代わり純投資を行うこと」によるもの。

報告書によると、ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、5.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月26日。